

令和6年度

学校経営計画

日の出町立大久野中学校

校長 高橋正充

令和6年度 学校経営計画

日の出町立大久野中学校
校長 高橋 正 充

【日の出町教育委員会の教育目標】

日の出町教育委員会は、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想理念に基づき、人間尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和した心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成をめざし、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図り、もって、普遍的でしかも個性的な文化の創造と豊かな社会の構築を目指し、教育の推進を図る。

- 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- 基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興
- 基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

【東京都教育委員会の教育目標】

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

【本校の教育目標】

未来をひらく豊かな社会人をめざして

◎自ら進んで学ぼう

- 思いやりの心 感動する心をもとう
- たくましく 心と体を鍛えよう

本年度の教育活動の目標は「自ら進んで学ぼう」とし、日の出町研究指定に取り組み学習指導要領の円滑な実施を目指す。日の出町教育委員会教育目標、東京都教育委員会教育目標をうけ、本校の教育目標を具現化するために、次の目指す学校像、生徒像、教師像を掲げ、教育目標達成の手立てを講じる。

1 目指す学校

(1) 目指す学校像

◎真に信頼されうる学校

地域、保護者、生徒、教育委員会から

- 道徳教育が充実している学校
- 感動あふれる学校

道徳の時間を中心に全ての教育活動を通して
全ての教育活動を通して感動体験を

一つ目の目標「真に信頼されうる学校」を教育活動の目標に掲げる。

また、三つの学校像を実現させるために、以下のような生徒像、教師像をめざす。

(2) 目指す生徒像

目指す生徒像の今年度の重点として、一つ目の目標「意欲的に、学び続ける生徒」を掲げる。

◎意欲的に、学び続ける生徒

自ら考え、自分の考えを正しく伝えることができる

- 「知・徳・体」バランスのとれた生徒
- 心身ともに健康である生徒

思いやりがあり、文武両道の気概をもつ
強靱な心身を持つ

(3) 目指す教師像

【教員が身に付けるべき力】

- ①学習指導力 ②生活指導力・進路指導力 ③外部との連携・折衝力
- ④学校運営力・組織貢献力 ⑤コミュニケーション力

◎**使命感のある教師**

公務員として、教育者として、人として

- コミュニケーション力のある教師 「受容・傾聴・共感」を実践
- 組織人として指導力のある教師 チーム学校、危機管理意識、社会的貢献、教科指導

目指す教師像の今年度の重点として、「**使命感のある教師**」を掲げる。

- 教育者としての使命感、情熱があり、思いやりがあり、心豊かな教師**
- 一人一人の生徒の潜在的能力を引き出し、自信を付けさせることができる教師
- 組織人として機能し、周囲から信頼され、教育とは社会に貢献する営みであるという意識をもつ教師

学校経営の視点

- ① ～全ての判断基準～ (基本 **生徒ファースト**)
生徒の安全・安心を第一に考え、以下の判断基準で、決められたルールの中で一番の方法を！

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 生徒に必要なかどうか | (2) 教育的効果 |
| (3) 働き方改革 | (4) 保護者・地域の理解 |

- ② ～全ての取組～ (基本 **一工夫**) 「小さな工夫」を「大きな結果」につなげる
- ③ ～全生徒・全保護者・全教職員～ (日々 **笑顔**) 「挨拶」や「ありがとう」に笑顔を添える

2 中期的目標と方策

【中期的目標】

全ての教育活動を通して、豊かな心や知性、感性の育成し、自己有用感を持ち、社会に貢献しようとする意欲をもった「知・徳・体」のバランスが取れた人材を育てる。さらに、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育成する。

【知育】

(目標) 確かな学力の向上を図り、生涯にわたり学び続ける意欲を育成する。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成をめざし、能動的、協働的な学習を展開するため 4 人グループでの話し合い活動を積極的に取り入れ、「アクティブ・ラーニング」の手法を取り入れた授業力の向上を図り、確かな学力を身に付ける。
- ② 課題の発見と解決策を考える問題解決の学習方法を展開することにより学力の向上を図る。特に表現力の育成に力を入れ、自己の考えや思いを発信する機会を多く設定し他者の意見を真摯に受け止めようとする態度を育成する。
- ③ 習熟度別指導を取り入れた少人数授業など展開し、分かる授業や個に応じた授業を推進するために教材・教具を工夫する。
- ④ 家庭学習の定着を図るために、自主的に学習の見通しを立てさせる。
英語の「聞く力」の推進するため、日々の生活に英語の音楽や、英会話を身近に取り入れる。

【徳育】

(目標) 道徳教育を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

- ① 道徳心と社会性を身に付ける教育を進める。思いやりの心・感動する心を醸成するとともに、規範意識を高め、いじめを根絶する。
- ② 人権尊重の意識を育成し、自他を尊重する心や態度を育てる。
- ③ ICT を活用する中で工夫しながら、情報モラルとしてのマナーやルールを身に付けさせる。
- ④ 自主性を育成するために、自発的活動の場を多く設定し、学校行事をはじめとする諸活動(集団活動)や体験活動を充実させ、社会性や協調性を身に付けさせる。

【体育】

(目標) たくましく生き抜いていくための基礎となる体力の向上に向けて、運動を奨励し心身の健やかな成長を促す。

- ① 安全指導に留意し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を心掛ける。特に首から上の事故対応やアレルギー対応は慎重に行う。
- ② 障害者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流を通じて障害者スポーツの理解を図る。
- ③ 健康教育を充実させ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努め、一人一人の個性を伸ばさせ能力を向上させるために、個を生かした支援を行う。

【社会貢献】

(目標) 保護者や地域との連携を図り、社会に貢献しようとする精神と態度を育成する。

- ① 学校公開や学校行事、保護者会、面談などあらゆる機会を通して学校への理解を得て協働体制を構築するために、開かれた学校づくりを推進する。また、積極的に地域の人材や教材を活用し、家庭の教育力の回復・向上に努め、連携を強化する。
- ② PTA 活動や地域活動にも積極的に参加し、学校と家庭・地域との相互理解を推進する。また、保護者や地域の方の声に耳を傾けながら教育活動を展開する。
- ③ 学校便りや学年便り等の定期的な発行に継続させ、学校情報の発信を心がけ広報活動にも力を注ぐ。すぐーる(すぐメール)での情報の発信、学校ホームページの更なる充実を図る。

【組織的運営】

(目標) カリキュラム・マネジメントの実践

- ① 主幹教諭、主任教諭が学校の柱となり、各分掌主任となり、各組織が一枚岩となって学校運営にあたるとともに、日々のOJTを推進して各教職員の組織貢献力を高める。
- ② 学校経営計画の実現と教育課程の確実な実施に向けて、教職員が教育公務員としての自覚と責任を全うし、社会に開かれた教育課程を実践する。
- ③ 自己評価や学校評価、関係者評価を活かしながら、短・中期的なPDCAサイクルを確立させて学校改善に取り組む。
- ④ 配当予算は適切かつ効果的な執行を行う。学校全体でコスト感覚をもち、無駄を省く。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

【教育活動の目標1】 ■道徳教育の充実(徳育) ■

- ① 「特別の教科 道徳」(以下「道徳科」)の目標を実現するために指導内容の充実し、アクティブ・ラーニングの手法を道徳の時間に取り入れる。
- ② 道徳の時間を『考える道徳』『議論する道徳』のねらいに即し充実させる。
- ③ 道徳授業地区公開講座を週休日に設定し、地域の方にも参加していただく。また、多くの保護者に参加いただくために道徳授業後に保護者会を設け有益な意見交換の場を設ける。

【教育活動の目標2】 ■学力向上・授業力向上の取組(知育) ■

- ① 「学習見える化計画表」を更に身近なものにし、学習の見通しをもたせ家庭学習につなげる。
- ② 英語の音楽や、英会話を日々の生活に取り入れ、英語の「聞く力」の一步を育てる。
- ③ 年間指導計画に基づき、学習のねらいを明確にし、授業の初めには「めあて」を掲示し、授業のまとめでは目標を達成できたか否かの「振り返り」を行い、学習内容を周知させる。
- ④ 生徒の学ぶ方向性を明確にするために、全生徒に「学習の手引き」を配布し、教科規準や基準、評価方法を明らかにするとともに、きめ細やかな指導や個に応じた指導を徹底し、特に数学や英語では習熟に応じた少人数指導による指導を行う。
- ⑤ 生徒一人一人にとって、分る授業を展開するために、4人グループによる話し合い活動を全ての教科で取り入れ、絶えず授業改善を行う。
- ⑥ 漢字検定や英語検定を学校で行い、資格取得の機会を増やす。
- ⑦ 朝読書を実践し、言語活動の充実を図るとともに言語に対する興味・関心を高め、日本語の語彙量を増やす。

【教育活動の目標3】 ■体力の向上(体育)

- ① 基本的な生活習慣を充実させ、病気に強い抵抗力のある身体づくりを身に付けさせる。
- ② 運動系部活動での活動、各大会出場及び体育的行事を通して、身体能力を向上させる。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育の精神を受け、体力の向上を図ると共に障害者教育の理解を促進させる。

【教育活動の目標4】 ■特別支援教育の充実

- ① 不登校対策として、保健室や通級学級の教室での長時間の生徒対応とならないよう校内体制を整えるとともに、担任以外でも複数の教員等で対応できるよう意識する。また、新設スマイルームを有効に活用し、つながりを絶やさないようにしていく。
- ② 生徒同士のちょっとしたコミュニケーションができる「立ち止まりの場」(仮称)を設ける。
- ③ 相談活動や支援教育を充実させ、特別支援教育委員会を週1回定例化し、生活や学習上の支援が必要な生徒の実態把握と分析を的確に行い、方策を検討し、実践的な活動を通して一人一人の特性に応じた支援をしていく。
- ④ 誰にでも分かりやすい授業を展開するために、教室環境の整備(フロントゼロの実施)、授業、掲示方法、黒板の掲示等指示連絡の見える化を図る
- ⑤ 個別の教育支援計画・個別指導計画の作成・活用を通して、個々の生徒の障害の状況等に応じた指導内容や指導方法を工夫し、組織的かつ計画的に実施する。

【教育活動の目標5】 ■教職員のサービスの厳正と資質・能力の向上

- ① 教職員のサービスの厳正については、サービス事故防止月間のみならず、絶えずサービスに関する情報発信と啓発に努め、サービス事故は起こさせない。
- ② 生徒の個人資料はPDF化したデータを扱うことで、紛失事故の軽減を図る。
- ③ 教育公務員にふさわしいTPOを実践する。

【教育活動の目標6】 ■生徒指導の充実

- ① “5分前行動”を意識し、学年や学校全体で動く場合に決められた時間を遵守できるようにする。(時間や約束事を守る)
- ② 個性を伸ばさせ、自己有用感、自尊感情を高めるために、体育祭や音楽発表会等の学校行事や生徒会活動、部活動による集団活動の機会を重視する。特に全教員が顧問となり部活動を活性化させ、異年齢集団での活動を通して健全育成も推進する。
- ③ 生徒会活動を組織的な活動にするために、生徒会・委員会・学級の連携を密にして、生徒間の共通理解を推進する。
- ④ 基本的な生活習慣を重視し、家庭との連携を取りながら「早寝・早起き・朝ご飯」の推進を図る。

【教育活動の目標7】 ■キャリア教育の推進

- ① 進路学習の目標を設定させ、学年に応じた進路指導を推進する。特に体験学習を重視し、2年では林業体験・職場体験を取り入れる。
- ② 面談活動を重視し、3年生では進路相談を年3回以上行うとともに、進路指導部を中心として、適時、正確な情報を生徒・保護者に提供していく。

【教育活動の目標8】 ■人権教育の推進

- ① 軽微ないじめも見逃さず、いじめは絶対に許さない雰囲気作りを行い、周囲に配慮した行動が取れるよう啓発活動を充実させる。ふれあい月間後等にはアンケート（年間3回）を実施し、分析を行って状況把握を把握し、迅速な対応を行う。
- ② いじめはどの学校・生徒にも起こりえる認識の下、「学校いじめ防止基本方針」、いじめ総合対策【第二次】に基づき、未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処、それぞれの段階ごとの具体的取組事項を周知徹底する。

【教育活動の目標9】 ■保護者・地域との連携の推進

- ① 学校だよりの内容を更に工夫し、読みやすく興味を持てる紙面へと改訂する。学年だよりや学級だより等は、学年毎・学級毎に工夫し特色あるたよりを発行し、学校情報の発信に努める。また、学校だよりはPDF化して学校ホームページにも掲載して、充実させていく。
- ② 週休日に授業や行事を行い、地域の方に参加していただく機会を設定する。また、公開授業の案内等も学校ホームページに掲載し、多くの方の参加を呼びかける。
- ③ PTA活動及び地域活動に全職員が参加し、人々との触れあいを通して学校・家庭・地域の相互理解を深める。

【教育活動の目標10】 ■組織的な学校運営の推進

- ① 日常的に管理職と学年主任や分掌主任、教職員の相互の「報告」「連絡」「相談」を充分に行い、円滑な学校運営を行う。
- ② 服務研修の年3回以上の実施や、日々の啓発、都や町の通達を周知しながら、本校から体罰やセクハラ、会計事故、個人情報漏洩等の服務事故を絶対に出さない。また、自動車通勤者が多いので、交通事故に留意し安全運転に心掛ける。
- ③ 組織人材育成のため、校務分掌、特別委員会、学年会議等の場でOJTを実践する。
- ④ 行事や体験活動終了後にはアンケートを実施するなど反省点を明確にして、PDCAにのっとり学校改善を進める。

【教育活動の目標11】 ■礼節を身に付ける

- ① 社会生活の基本となるマナーや態度を身に付けるために、日々の生活を通して全職員で挨拶や礼儀、言葉遣い、身だしなみ等について声掛けを行う。月ごとに生活目標を設定する。
- ② 「立ち止まりの場」（仮称）の鏡にて服装・身だしなみの自己チェックをさせる。
- ③ 規範意識を高めるために道徳教育を充実させるとともに、生徒の実態に合わせて内容を工夫し、情報モラル教育等も行う。

【教育活動の目標12】 ■安全教育・防災教育の推進

- ① 安全教育・防災教育の充実を図るため、避難訓練（火災想定・地震・水害等）及び、不審者対応訓練を充実させる。
- ② 生活安全面ではスマートフォンや携帯電話等の使用についての安全指導を重点とする。
- ③ 五日市警察の協力を得て、全学年対象に交通安全教室を4月に実施する。
- ④ 災害安全では、「東京防災」「防災ノート」を活用し、自助の精神を培う。
- ⑤ 「安全管理マニュアル」を徹底し、セーフティ教室での指導を充実させる。自転車安全教室等を開催し、交通安全に対する意識を高める指導を重視する。

(2) 重点目標と方策

【重点目標1】 ■学力定着に向けて■

- ① 家庭学習の習慣化を図るため、「学習見える化計画表」を発展させ、使用頻度を上げることで定着を図り、個々の全教科の学習予定の見える化を進める。4月から3月まで
- ② 英語の「聞く」を推進するために、日々の清掃時に英語の音楽や、給食時の放送での英会話を流す。
- ③ 生徒にとって分かりやすい「めあて」の提示と「振り返り」内容の工夫
- ④ 主体的・対話的で深い学びの授業の取組と、生徒の問題解決型の授業展開を重視する。
- ⑤ 情報活用能力の育成を継続し、全教科でのタブレット端末の有効活用する指導法を追求する。
- ⑥ テスト前質問教室 放課後学習教室 地域未来塾 長期休業中の学習教室を充実させる。

【重点目標2】 ■特別支援教育の推進と不登校対策■

- ① 不登校生徒の「居場所づくり」を最も大切とし、複数の教員での「つながり」をもつことで寄り添い指導を徹底する。支援教育コーディネーターを中心とした支援委員会（週1回）で、情報交換のみでなく方向性や対策を打ち出すことを重視する。
- ② 新設スマイルルームを有効に活用し、つながりを絶やさないようにして登校支援していく
- ③ 「立ち止まりの場」(仮称)を校長室前に設け、生徒同士のコミュニケーションの場とする。
(服装自己チェック・出張図書本・映像スライドショー・連絡黒板・階段アート等)
- ④ 不登校生徒への配慮事項としてスクールカウンセラーや町の教育相談室（臨床心理士）、子ども家庭支援センター、医療機関等と、地域のフリースクールや不登校支援教室との連携を密にして、不応の改善を図り、個に応じた適切な支援を行う。
- ⑤ 教育効果を高めるために、特別支援学級（C組）と通常学級の交流を図る。更に、通級指導学級と通常学級の連携を一層深める

【重点目標3】 ■GIGA スクール構想の実現■

- ① GIGA スクール構想を踏まえ、教育効果を高めるICT機器を活用した授業展開と学習環境を構築する。
- ② 家庭でのリモート授業の参加や、緊急事態を想定したリモート授業が全職員で行えるよう、授業形態を考え、機器の扱いを整える。
- ③ 各教科でプレゼンテーション能力の育成を図り、自ら設定した課題についてICT機器等を活用し、表現力を育成する。

【重点目標4】 ■「特別の教科 道徳」の発問の工夫■

- ① 社会の中でどういう行動できるか選択肢の数を増やすため「多角的・多面的な見方、考え方」を引き出させ、生徒同士の考えにどのように折り合いを付けさせるか「議論し、考える道徳」の発問の工夫を行う。
- ② 日常生活の中でどう行動することがベストなのか考え、判断し、行動にうつせる力を常に考え指導し、実際の社会生活に役立てさせる。
- ③ 4人グループによる話し合い活動を本校のアクティブ・ラーニングとして捉え、協働して、話し合い、コミュニケーションと通して道徳的判断力を身に付ける。

【重点目標5】 ■働き方改革と部活動について■

- ① ペーパーレス化している職員会議の提案は、変更点、重点等にアンダーラインを引くことで可視化し、教職員への内容の定着度を図る。
- ② 業務の効率化・スリム化、シンプル化、スピード化を目指しつつ、効果的な校務運営となるように教職員の意識改革を図る。
- ③ 道徳の評価は年度末1回とする。（3年は2学期と年度末）また、三者面談実施する学期は通知表の所見は面談に代える。
- ④ 部活動は、日の出町教育委員会の作成したガイドラインに基づき、平日は1日休養日とし、週休日は土日のどちらかは休養日とする。（公式戦等直近は除く）
- ⑤ 原則、年間通して教員の残業終了時間を午後7時半（最大午後8時）までとする。夏季休業中に学校閉庁日を1週間設け、その前後を定時退勤日とする。